

東聖

明るい子 夢
 がんばる子 力
 やさしい子 心



令和4年3月24日 3月号

夢に向かって、明るく真剣に！ ～助け合う子(徳) 考える子(知) 鍛える子(体)～

校長 成田 光弘

東神楽町では小中一貫教育に取り組み、「9年間で目指す子ども像」を次のように策定しています。

《東神楽町義務教育の9年間で目指す子ども像》

目指す子ども像	豊かな心	確かな学力	健やかな体	+α 学校の自主性・独自性	
	やさしい子	粘り強く学ぶ子	進んで体を鍛える子	夢と自信をもっている子	
小学校	1.2年	あいさつができ、友だちと仲良くしようとする子	めあてを理解し、自分で問題を解こうとする子	楽しく運動し、きまりを守って安全に生活しようとする子	自分のよさに気づき、目標をもって行動しようとする子
	3.4年	心をこめて挨拶し、相手のことを考えて行動しようとする子	課題を見付け、進んで考え、解決しようとする子	体力をつけ、健康・安全に過ごそうとする子	個性伸長を図り、目標達成に向けてがんばろうとする子
	5.6年	時と場をわきまえた挨拶ができ、互いを思いやり、温かい行動をとろうとする子	自ら課題をもち、仲間とともに、多面的に考え、追求しようとする子	たくましい体をつくり、健康・安全のために的確に判断し行動しようとする子	自他を知り、目標に向かい見通しをもって努力しようとする
中学校	人の役に立とうとする生徒	進んで学びとる生徒	積極的に体を鍛える生徒	志をもって粘り強くやり抜く生徒	

この子ども像は、学習指導要領に示された「生きる力」の育成、つまり「知・徳・体」のバランスの取れた育成を目指し、つくられたものです。しかし、本校の学校教育目標は、その形式とはあっておらず、さらに、学校運営協議会でも、現在の「学校教育目標」が制定されてから二十数年経過していることを踏まえ、新しい教育のねらいに合わせ、学校教育目標を改訂する時期にきているという御意見を頂いていました。

そこで、令和4年度に向けて学校教育目標を改訂していくこととしました。改訂にあたっては、次の点に留意することとしました。

- 「東神楽町義務教育の9年間で目指す子ども像」に準拠したものであること
- 学習指導要領に示された「生きる力の育成」、つまり知・徳・体のバランスの取れた育成を目指すものであること。
- 東聖小の伝統を受け継ぐものであること
- 簡潔な表現であること（短い言葉で覚えやすいものであること）

まず初めに取り組んだことは、学校沿革誌にあたり、本校の教育目標の変遷について調べることでした。その結果、開校当初から長きに渡り大切にされていた東聖小の精神は「明るく 真剣に」ということでした。この言葉を大切にしながら、知・徳・体のバランスの取れた育成を目指したのが、次に示す新しい学校教育目標です。

学校教育目標
 夢に向かって、明るく真剣に！
 ～助け合う子(徳) 考える子(知) 鍛える子(体)～

順番を徳・知・体にしたのは、全ての学びは安心して心通わせる仲間がいる学級環境の元で行われるという考えが根底にあります。また、具体目標「**た**すけあう子」「**か**んがえる子」「**き**たえる子」を覚える際、1文字目を並べた順番が「た・か・き」になり、「高き理想」に向かうイメージと結び付くためです。

4月より、新しい教育目標のもと、東聖小の子ども達を育てていきます。

*私事ですが、この3月をもちまして定年退職となります。3年間、この学校だよりを通じ、校長としての考えをお伝えして参りました。今までお読みいただきありがとうございました。大変お世話になりました。

第122回卒業証書授与式

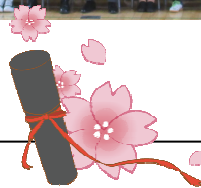
3月18日(金)、第122回卒業証書授与式が行われました。6年生は、新型コロナウイルスの影響で、直前まで学級閉鎖となったため、十分な練習はできませんでしたが、証書授与の際に将来の目標を発表したり、マスクを着用しながら呼びかけや歌を行ったりするなど、感染症対策を施しながら、立派に役目を果たすことができました。

在校生は、昨年に引き続き教室からリモートで参加しました。前日に行われた総練習で証書授与の様子を視聴し、当日は呼びかけや歌の部分を視聴しました。画面越しではありますが、6年生への感謝の気持ちを込めながら参加することができたようです。



4月の主な行事予定

- 6日(水) 1学期始業式・着任式 入学式準備
- 7日(木) 入学式 2年生以上給食開始
- 8日(金) 交通安全指導(～12日) 1年下校指導① 身体測定・視力検査6年
- 11日(月) 1年下校指導② 1年給食開始 身体測定・視力検査5年
- 12日(火) 1年下校指導③ 身体測定・視力検査4年 町教研総会
- 13日(水) 身体測定・視力検査2年
- 14日(木) 交通安全教室1・2年 身体測定・視力検査3年 下校時巡回
- 15日(金) さくら会活動①
- 19日(火) 身体測定・視力検査1年 全国学力・学習状況調査6年 職員会議③
- 21日(木) 聴力検査2年 交通安全教室(3年以上) 学校運営協議会①
- 22日(金) 全校朝会 さくら会活動② 聴力検査5年
- 24日(日) 全校参観日(A・B分散方式) PTA総会
- 25日(月) 振替休業
- 26日(火) 特別日課5時間 玄関先家庭訪問・自宅確認訪問① 聴力検査3年
- 27日(水) 特別日課5時間 玄関先家庭訪問・自宅確認訪問② 貯金日 聴力検査1年
- 28日(木) 特別日課5時間 玄関先家庭訪問・自宅確認訪問③ 全校朝会(1年生を迎える会)



学年末・学年始休業期間も新型コロナウイルス感染症対策を

北海道では3月21日(月)をもって「まん延防止等重点措置」を終了しましたが、北海道教育委員会では、レベル分類表について、引き続き全道域で「レベル2」を維持することとしております。

つきましては、学年末・学年始休業期間も、引き続きご家庭での健康観察や体調管理に努めていただくとともに、新学期についても、児童本人の風邪症状はもちろん、同居の家族に風邪症状がある場合についても、これまで同様登校を控えていただくようお願いします。

なお、休業期間にPCR検査等によりお子さんが陽性と診断された場合は、平日は学校(83-3055)へ、休日は役場(83-2111)へ連絡願います。